第６回糸魚川地域における二級河川減災対策協議会（R4.6/9）

議事内容

●協議会規約の一部改正について承認を得たため、令和４年６月９日付け（当日）で施行することとした。

●取組方針に基づく令和３年度の取組状況について、情報共有した。

●令和３年度までの取組方針を改正した今後５ヵ年（令和４年度から令和８年度まで）の取組方針を策定し、承認を得たため、令和４年６月９日付け（当日）で施行することとした。

開催状況